令和2年4月1日 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

が義務化されました



|転車利用者のみなさんへ

東京都は条例を改正し、自転車利用中の 事故により、他人にケガをさせてしまった 場合などの損害を賠償できる保険等への 加入を義務化しました!

自転車利用者

自転車の利用によって生じた他人の生命又は身 体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加 入しなければなりません。

保護者

未成年のお子さんが自転車を利用するときは、 自転車の利用によって生じた他人の生命又は身 体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加 入しなければなりません。

ももいろクローバーZ からの





男子小学生(11歳)が、夜間帰宅途中に自転車走行中、歩道と車道の区別 の無い道路において、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い意識が戻らない状態となった。

【神戸地裁 平成 25 年 7 月 4 日判決】

自転車に乗るなら、必ず 保険に入らなきゃね!



賠償額

環路時の3つのアクションで事故

1顔を車両の方に向ける 2手を出して合図する 3足を一歩踏み出す



×スマホを見ている

×話しながら待つ

×下を見ている



横断歩道の直近で下を向きながら スマホを見る、横を向いて人と話しな がら歩いている等の行動では、車の運 転手さんには歩行者が横断歩道を渡 りたいのかが伝わりません。

これでは、運転手さんと意思の疎 通がとれず大変危険です!道路で は、お互いのコミュニケーションが 必要です。

横断 SAFETY ACTION ~3つのアクション・